



めがねのまちさばえ



# 自転車ヘルメットの購入費を助成します

令和5年4月 改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

## 対象

市内に住所を有する高校生、および中学校3年生が  
令和6年4月1日～令和7年3月20日までに購入した  
自転車用ヘルメット  
(※平成18年4月2日から平成22年4月1日生まれの方を対象とします。)

## 販売店

市内の事業協力店（裏面に記載の販売店）

## 購入方法

下記申請書に必要事項を記入し、裏面の販売店にお持ちください。その場で購入できます。  
※在庫状況によっては取り寄せになる場合があります。

## 助成額

「SGマーク」等表示があり安全基準を満たした3,000円以上の新品の自転車用ヘルメット1個につき、消費税等を含む支払い額から**1,000円**差し引いて購入できます。※対象者1人につき1回限り

## 問合せ先

鯖江市教育委員会 生涯学習課  
TEL:0778-53-2255

※この助成制度で提供された個人情報は、「鯖江市個人情報の保護に関する法律施行条例」等に基づき、鯖江市及び事業協力店において適正に管理し、当事業以外には使用することはありません。



令和6年度

## 鯖江市自転車ヘルメット購入費助成申請書

鯖江市長 殿

申請日	令和 年 月 日			販売店確認印	
保護者氏名	ふりがな	住 所	鯖江市		
	ふりがな	電話番号	自宅・携帯 ( )		
生徒氏名	ふりがな	生年月日	平成 年 月 日 ( 歳)		
	所 属	中学校・高等学校 高等専門学校			年 組
					安全規格
					本人確認
					販売日：R 年 月 日
					店 名

※現住所及び身分を証明できるものを提示してください。(保険証・学生証など)  
上記の者は、助成金の請求と受領を事業協力店に委任します。



## 鯖江市自転車ヘルメット購入費助成事業協力店一覧

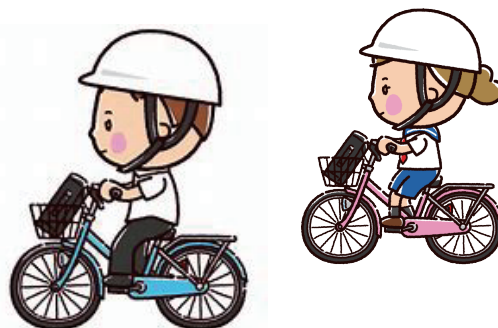
店名	住所	電話番号
Umeda 1912	本町 1-3-25	51-0556
白崎サイクル	柳町 3-1-8	51-2098
橋本自転車商会	日の出町 11-10	51-2048
BICYCLE・SHOP ついんず	神明町 3-4-41	53-0575
竹内サイクル	三六町 2-5-15	51-1453
(株) 柏崎モーターズ	大野町 19-2	51-4806
ヤスサキワイホーム鯖江店	有定町 3-1-1	54-8282
コメリハード&グリーン鯖江店	下河端町 302	51-2583

※学校指定のヘルメットのご購入でも助成の対象となる場合があります。  
詳しくは生涯学習課 (0778-53-2255) までお問い合わせください。

自転車は  
全員ヘルメットを着用

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました

ルールを守ることは  
自分を守ること



めがねのまちさばえ